

熊取町告示第75号

制限付一般競争入札（事後審査方式）を下記のとおり執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び契約規則（平成14年規則第12号）第4条の規定により公告する。

平成21年6月4日

熊取町長 中西 誠

記

1. 発注方法

この入札は、3件の工事を合併又は合冊して1件の工事として執行し、契約は工事毎に行うものとする。

(1) 発注内容

① 主たる工事

a 工 事 名	町道小谷穴釜線道路改良工事	→ 「工事A」とする。
b 工 事 場 所	大阪府泉南郡熊取町小谷南四丁目地内	
c 工 期	平成23年2月28日まで。	
d 工 事 概 要	施工延長 L=99.0m 穴釜橋架替工 1 式 擁壁工 L=104.6m 舗装工 A=1122.0 m <sup>2</sup> 安全施設工 1 式	

② 合併する工事

a 工 事 名	町道小谷穴釜線水管橋移設工事	→
b 工 事 場 所	大阪府泉南郡熊取町小谷南四丁目地内	
c 工 期	平成22年2月26日まで。	
d 工 事 概 要	工事延長 L=48.0m 水管橋設置工 SUSφ350 1 式 管渠工（開削工） PRPφ200・350・400 L=26.26m マンホール工 1号組立 2箇所 附帯工 1 式	

③ 合冊する工事

- a 工 事 名 穴釜橋水管橋改修工事 → 「工事B」とする。
- b 工 事 場 所 大阪府泉南郡熊取町小谷南四丁目地内
- c 工 期 平成 22 年 2 月 26 日まで。
- d 工 事 概 要 配水管布設工 DCIPNS φ200 L=25.30m  
φ300 L=34.65m  
水管橋架設工 DCIPNS φ200 L=14.90m  
φ300 L=15.80m

(2) 予 定 価 格

総 額 (合 冊)	¥174,210,000－ (税抜き)
工事A： 町道小谷穴釜線道路改良工事 町道小谷穴釜線水管橋移設工事	¥144,250,000－ (税抜き)
工事B： 穴釜橋水管橋改修工事	¥ 29,960,000－ (税抜き)

(3) 最 低 制 限 価 格

総 額 (合 冊)	¥143,750,000－ (税抜き)
工事A： 町道小谷穴釜線道路改良工事 町道小谷穴釜線水管橋移設工事	¥118,280,000－ (税抜き)
工事B： 穴釜橋水管橋改修工事	¥ 25,470,000－ (税抜き)

(4) 落 札 の 条 件

本件入札においては、工事A及び工事Bそれぞれの工事費内訳書に記載された工事価格が、前に示した予定価格を超えず最低制限価格以上であることが必要です。**(どちらか1件の工事でも条件を満たすことができない場合は失格とします。)**

かつその合計額(入札金額)も総額で示した予定価格を超えず最低制限価格以上である者のうち、最低の価格を示した者を落札候補者とします。

- (5) 契 約 金 額 町道小谷穴釜線道路改良工事及び町道小谷穴釜線水管橋移設工事については、工事Aの内訳書に記載された金額の按分を行い、契約金額とし、穴釜橋水管橋改修工事は、工事Bの内訳書に記載された金額とします。

- (6) 入 札 の 方 法 郵便入札

- (7) 入 札 保 証 金 免 除

- (8) 契 約 保 証 金 各工事とも契約代金の12%に相当する額以上

(9) 支 払 い 条 件

町道小谷穴釜線道路改良工事	○前 払 い 金：請負代金の40% 【平成21年度1回 平成22年度1回】 ○部 分 払 い 金：平成21年度1回 平成22年度なし ○支払限度額割合：平成21年度55% 平成22年度45%
町道小谷穴釜線水管橋移設工事	○前 払 い 金：請負代金の40%
穴釜橋水管橋改修工事	○竣 工 一 括 払 い

- (10) 契約書作成の要否      それぞれ町において作成する。
- (11) 契約条項の閲覧      ○閲覧期限：公告日から開札日まで。  
○閲覧場所：熊取町役場 本館 1 階 住民情報コーナー
- (12) 議会の議決      工事Aについては、熊取町議会の議決を得るまでは仮契約とし、議決がなされたあと本契約となる。この場合において議決されなかったとき、並びに競争入札参加者心得第 16 条第 2 項に該当し仮契約を解除されたときにおいても、熊取町は一切の責を負わないものとする。  
※ 工事Bについては、地方公営企業法第 40 条第 1 項の規定により、議会の議決は要しない。仮契約は行わず、工事Aの議決に併せて契約の締結を行うこととする。工事Aの契約が否決等の理由で締結されなかった場合は、工事Bの契約も締結せず、熊取町は一切の責を負わないものとする。
- (13) 入札の失格又は無効      ○失格：競争入札参加者心得第 10 条に該当する入札  
○無効：入札参加資格がない者のした入札、入札に関する条件及び郵便入札の条件に違反した入札並びに競争入札参加者心得第 11 条に該当する入札  
※ (4) 落札の条件を再度確認してください。
- (14) かし担保期間      2 年
- (15) 建設リサイクル法      対象

## 2. 入札参加資格

本工事の入札に参加できるのは単体企業のみとし、その資格は、平成 21 年度熊取町建設工事入札参加有資格者名簿に登録されている者で、次の要件を満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。  
（同条第 2 項各号のいずれかに該当すると認められてから 3 年を経過した者を除く。）
- (2) 熊取町建設工事等業者指名停止要綱に基づく指名停止措置を、入札関係書類請求期限日から開札日までの間、受けていないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立て（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件（以下「旧更生事件」という。）に係る同法による改正前の会社更生法（昭和27年法律第172号。以下「旧法」という。）第30条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立てを含む。以下「更生手続開始の申立て」という。）をしていない者又は更生手続開始の申立てをされていない者であること。ただし、会社更生法第41条第1項の更生手続開始の決定（旧更生事件に係る旧法に基づく更生手続開始の決定を含む。）を受けた者については、その者に係る会社更生法第199条第1項の更生計画の認可の決定（旧更生事件に係る旧法に基づく更生計画の認可の決定を含む。）があった場合にあっては、更生手続開始の申立てをしなかった者又は更生手続開始の申立てをされなかった者とみなす。
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをされていない者であること。ただし、同法第33条第1項の再生手続開

始の決定を受けた者が、その者に係る同法第174条第1項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

- (5) 所在地要件 大阪府内に営業所を有していること。
  - (6) 等級別区分 土木一式 **A**等級
  - (7) 建設業許可 土木一式工事に関し特定建設業の許可を有し、管工事の許可も有していること。(本町に登録されていることが必要です。)
  - (8) 経営事項審査 平成19年12月15日以降の経営事項審査を受けていること。
  - (9) 工事实績 公告日から過去10年以内に元請(共同企業体により受注したものを除く。)として、官公庁発注の1億円以上(取引に係る消費税及び地方消費税を含む。)の道路工事の竣工、引渡し済みの工事实績があること。
  - (10) 配置予定技術者 以下の条件を満たす技術者を配置できること。
    - ①土木一式工事に係る監理技術者資格を有し、監理技術者講習を修了している者
    - ②当該工事の現場に常駐、専任できる者
    - ③参加申込時点において、当該事業所と直接的かつ恒常的な雇用関係(3か月以上)が確認できる者
  - (11) 配置予定現場代理人 以下の条件を満たす者を配置できること。
    - ①当該工事の現場に常駐、専任できる者
    - ②参加申込時点において、当該事業所と直接的な雇用関係が確認できる者
- ※ 技術者と現場代理人の兼任は可能とする。

### 3. 入札の日程等

- (1) 入札関係書類
    - ①内容：金抜き設計書、数量計算書、図面、仕様書等設計図書及び、熊取町制限付一般競争入札参加申請書兼誓約書、入札書、競争入札参加者心得、注意事項説明書等 関係書類
    - ②請求方法：「入札関係書類送付請求書」を、熊取町ホームページからダウンロードし、必要事項を記載のうえ、FAXにて請求すること。(送信後には、必ず着信確認を行うこと。)
    - ③請求期限：公告日から平成21年6月17日(水)17時まで
- ※ FAXでの入札関係書類請求時点で、土木A等級に等級区分された業者であること等を確認し、該当しない場合は送付しません。
- ※ 請求日は土曜、日曜日を除き、時間は9時～17時とします。
- ④発送日：平成21年6月19日(金)に発送
  - ⑤発送方法：着払いによる郵送  
(実費負担700円、受取時に支払が必要です。)
  - ⑥入札関係書類の代金：実費負担6,255円  
同封する納入通知書により金融機関に納付し、その領収証書の写し(収納金融機関・収納日が確認できること。)を入札書提出時に送付すること。

- (2) 設計図書等に対する質問及び回答
- ①質問期間：平成21年7月2日（木）9時～16時  
 ②回答日時：平成21年7月7日（火）13時00分から。  
 ③回答方法：熊取町ホームページに掲載
- ※ なお、回答の内容を確認しなかったことによる、入札参加者が被った損失については、本町は一切の責めを負わない。
- (3) 入札書等の送付
- ①提出方法：熊取郵便局留めの一般書留又は簡易書留  
 ②提出期限：平成21年7月13日（月）20時00分  
 郵便事業株式会社 泉佐野支店（経由）  
 ③提出書類：i 入札書  
 ii 工事費内訳書  
 iii 領収証書の写し（入札関係書類の代金分）  
 iv 熊取町制限付一般競争入札参加申請書兼誓約書  
 v 配置予定技術者等調書  
 vi 同種工事施工実績調書  
 vii 経営事項審査結果通知書の写し
- ※ vii以外は、すべて入札関係書類として送付する指定様式となります。
- (4) 入札書の提出先
- 大阪府泉南郡熊取町野田一丁目1番1号  
 熊取町役場 総務部 契約検査課  
 （郵便事業株式会社 泉佐野支店を経由し、熊取郵便局留め）
- (5) 入札の中止
- (6) 開札日
- (7) 開札場所
- 平成21年7月14日（火）13時30分  
 大阪府泉南郡熊取町野田一丁目1番1号  
 熊取町役場 別館3階委員会室
- (8) 落札候補者
- 開札の結果、1. (4) 落札の条件をクリアした予定価格を超えず最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札候補者とする。
- また、同じ最低価格をもって入札した者が2者以上ある場合は、直ちに「くじ」により落札候補者としての順位を決定する。
- (9) 事後審査資料
- 落札候補者となった旨の通知を受けた者は、下記書類について通知を受けた翌日（休日を除く。）の14時までに契約検査課まで提出すること。
- ※ 指定した日時までに提出がないときは、その者の提出した入札書は無効とする。
- ①配置予定技術者の資格者証等の原本  
 （原本は確認する際、本町で写しをとり、その場で返却します。）
- i 監理技術者資格者証  
 ii 監理技術者講習修了証（平成16年3月1日以降に監理技術者資格者証の交付を受けた場合のみ。）  
 iii 健康保険証等（監理技術者資格者証で3か月以上の雇用関係が確認できない場合のみ。）
- ②配置予定現場代理人の健康保険証等雇用関係が確認できるものの原本

(原本は確認する際、本町で写しをとり、その場で返却します。)

③同種工事施工実績調書に記載した工事の契約書の写し、竣工引渡しの確認ができる書類、工事概要の確認できる書類及び図面等

④経営事項審査結果通知書の写し

(10) 落札者の決定 落札候補者から提出を受けた資料により、入札参加資格要件を満たしているか否かの確認を行う。最低価格入札者が当該要件を満たしていないときは、次順位者から順次確認し、熊取町建設工事等業者選定委員会の審査を経て落札者とする。

(11) 開札結果の公表 熊取町ホームページに掲載  
(事後審査が終了し、落札者決定後に掲載します。それまでのお問合せは、お断りいたします。)

#### 4. その他

(1) 開札への立会は、1者につき1名立会いが可能です。(代理人の場合は、委任状が必要です。熊取町ホームページからダウンロードしてください。)

(2) 設計図書等入札関係書類の購入、郵送に係る費用及び入札書等の郵送に係る費用は、入札参加者の負担となります。また、入札を辞退した場合や入札が中止となった場合でも一切返金はいりません。

(3) 入札参加申請書等に虚偽の記載をした者には、熊取町建設工事等業者指名停止要綱に基づく指名停止措置を行うことがあります。

また、入札参加資格申請等に虚偽の記載を行った者は失格とし、その者が落札候補者となっていた場合は落札候補者としての決定を取り消します。

(4) 入札の延期、中止については、競争入札参加者心得第8条のとおりとする。

(5) 提出された資料については、返却しません。

(6) 当該入札に関し談合等不正行為が明らかになった場合、契約条項第50条により違約金等の請求を行います。(契約約款は本町役場1階住民情報コーナーにて閲覧できます。)

(7) 入札関係諸様式は本町のホームページからダウンロードしてご使用ください。

① 入札関係書類送付請求書

② 開札立会委任状

③ 入札辞退届